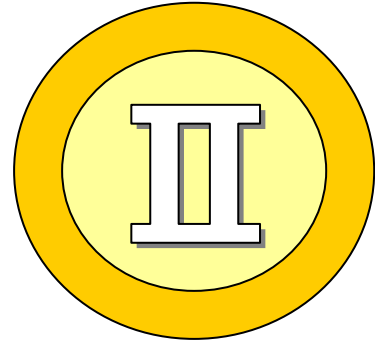




平成 28 年 度
予 算 のトピックス

1 港区基本計画事業の着実な推進

港区基本計画に掲げた、計画計上事業を着実に推進し、港区ならではの質の高い行政サービスを確実に実施します。また、地区版計画書では、地域の課題解決や更なる地域の魅力向上のための事業を実施します。

○ 平成28年度計画事業

分野別計画及び地区版計画書の施策を、次のとおり予算化しました。

基本計画上の位置づけ			事業数	事業費
分野別計画	Ⅰ かがやくまち	都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる	22事業	100億 5,695万円
		環境にやさしい都心をみなで考えつくる	14事業	11億 3,656万円
		計	36事業	111億 9,351万円
	Ⅱ にぎわうまち	地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる	2事業	5,518万円
		港区からブランド性ある産業・文化を発信する	7事業	7億 1,914万円
		計	9事業	7億 7,432万円
	Ⅲ はぐくむまち	明日の港区を支える子どもたちを育む	10事業	10億 484万円
		生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する	23事業	13億 7,721万円
		計	33事業	23億 8,205万円
地区版計画書	芝地区版計画書		9事業	3,663万円
	麻布地区版計画書		11事業	4,241万円
	赤坂地区版計画書		12事業	3,423万円
	高輪地区版計画書		10事業	4,171万円
	芝浦港南地区版計画書		11事業	4,064万円
	計		53事業	1億 9,562万円
実現をめざして		便利な区民生活を実現する区政運営を推進する	2事業	2,750万円
		経営力を強化し、諸施策を着実に推進する	1事業	9億 4,830万円
		計	3事業	9億 7,580万円
合 計			134事業	155億 2,129万円

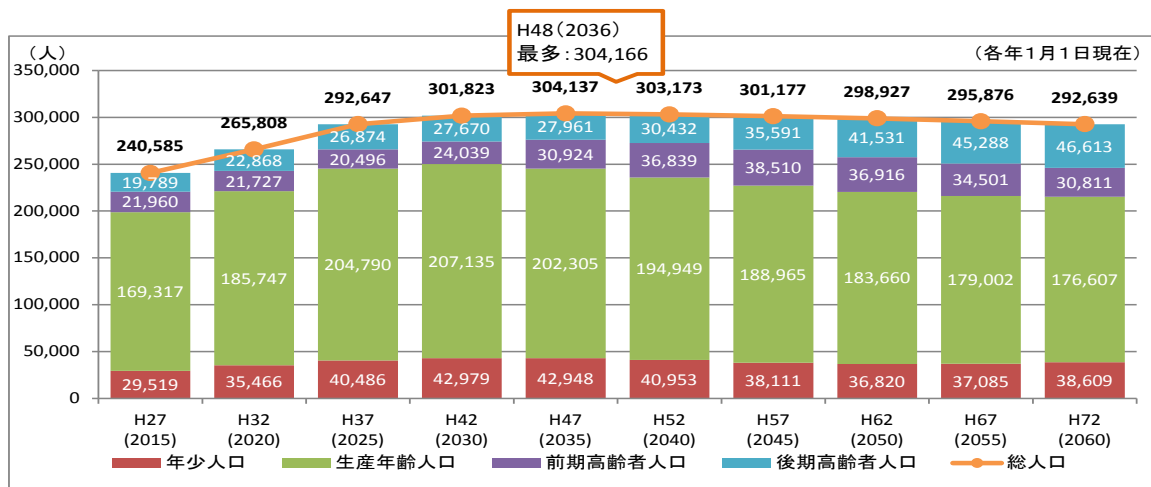
2 港区まち・ひと・しごと創生総合戦略

“将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する”ことを目的として国が進める「地方創生」について、区の状況に応じて、積極的に取り組んでいくため、港区まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

この総合戦略により、区は、港区基本計画計上事業を一層効果的に推進していくとともに、柱の一つに据えた自治体間連携をこれまで以上に充実させていきます。

○ 港区人口ビジョンについて

港区の人口は、平成 48 年まで増加を続け 304,166 人に達すると推計しています。その後は緩やかな減少傾向に入り、平成 72 年には 292,639 人になる見込みです。



○ 港区総合戦略＜4つの基本目標＞と主な新規事業

◆基本目標1

港区と全国各地の自治体とともに成長・発展し、共存・共栄を図る 2,066 万円

➤自治体間連携の推進(314 万円)

特別区全体で取り組んでいる「全国連携プロジェクト」と連携を図りながら、これまでの区の自治体間連携の取組をより充実させ、港区らしい地方創生を目指します。

- (1) 自治体間連携推進計画の策定
- (2) 全国の自治体との交流や連携を生み出す整備拠点の検討
- (3) 自治体間連携を推進するための体制整備 等

◆基本目標2

産業・文化を活性化し、魅力あるまちをつくる 3 億 6,759 万円

➤文化プログラム推進事業(5,298 万円)

◆基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 1 億 2,557 万円

➤都心から地方創生！出会い応援プロジェクト(209 万円)

◆基本目標4

安全・安心な暮らしを守り、支え合う地域をつくる 12 億 8,049 万円

➤男性高齢者の地域コミュニティ形成支援事業(145 万円)

3 港区政 70 周年記念事業

港区は、平成 28 年度に港区政 70 周年の節目を迎えます。また、18 年度の区役所・支所改革により、区民とともに港区を創り上げる総合支所中心の区政運営となってから 10 年以上が経過しています。

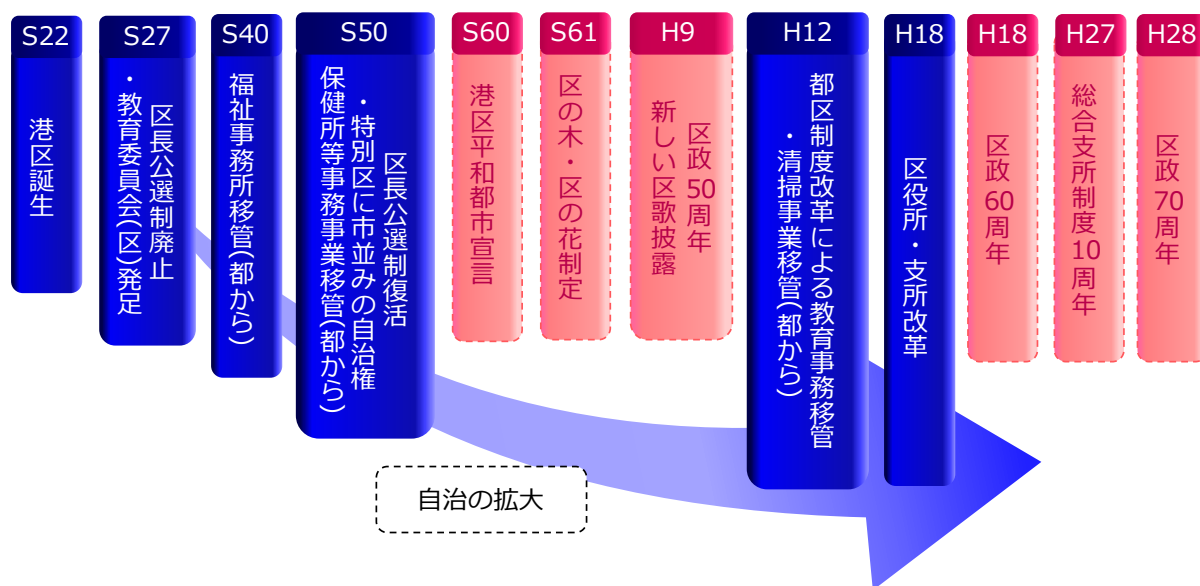
28 年度は、区民とともに 70 周年を迎える喜びを分かち合い、これまでの区政の歩みを踏まえながら、未来を見据えた様々な記念事業を展開していきます。

○ 港区誕生から総合支所中心の区政運営

港区は、昭和 22 年 3 月 15 日に、旧芝区、旧麻布区及び旧赤坂区の 3 区統合により誕生し、平成 29 年 3 月 15 日に 70 周年を迎えます。

また、「区民に信頼され、区民の身近にあり、区民の誇りを創造する区政」の実現を目指し、「区民と協働して地域の課題を地域で解決する」仕組みとして、平成 18 年 4 月に区役所・支所改革を実行しました。区民の区政への参画や協働の取組を充実し、区民とともに港区を創り上げる総合支所中心の区政運営となってから 10 年以上が経過しています。

◆ 港区誕生からこれまでの経過



○ 港区政 70 周年を記念した事業展開

先般の東日本大震災では、区民の安全・安心に対する自治体の姿勢が改めて問われ、あわせて、全国自治体との連携の重要性が浮き彫りになりました。

また、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、一層の国際化や競技会場を含めた安全で安心できる環境整備への取組など区政に対する期待が高まっています。

こうしたことから、港区政 70 周年を迎えるにあたり、自治のあり方、他自治体との連携、区民の安全・安心強化などを考える契機とし、これまでの区政の歩みを踏まえながら未来を見据えた様々な事業を展開します。

港区政 70 周年記念事業

3 億 1,430 万円

区民とともにこれからの港区の自治のあり方を考える

1

港区政 70 周年記念事業の啓発・記念式典

5,068 万円

- 区政 70 周年記念式典・啓発
- 区政 70 周年記念事業助成
- 区政 70 周年記念広報事業
- 港区名誉区民選定
- 燃料電池自動車（F C V）の導入

2

港区の発展を目指し、地域を活性化する事業の実施

8,916 万円

- 各地区区政 70 周年記念事業
- 区内共通商品券発行支援
- 商店グランプリ
- ちいばすデザイン募集
- みなとサイエンス・フェスタ

3

総合支所 10 年の歩みをまとめた記念誌の作成

523 万円

- 総合支所 10 年の歩み作成

4

「港区史」編さんへの取組

4,330 万円

- 港区史編さん
- 港区教育史の編さん

5

自治体間連携を一層強め、区政の発展をめざし、自治のあり方を考える取組

1,232 万円

- 高輪地区区政 70 周年記念事業
- みなと森と水会議
- 区政 70 周年自治体連携事業

6

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の 気運醸成に向けた、文化・スポーツ等事業

1 億 1,361 万円

- 文化プログラム推進事業
- 文化プログラム関連事業
- 障害者スポーツの普及
- ラグビーを生かしたスポーツ振興
- 東京オリンピック・パラリンピック等気運醸成

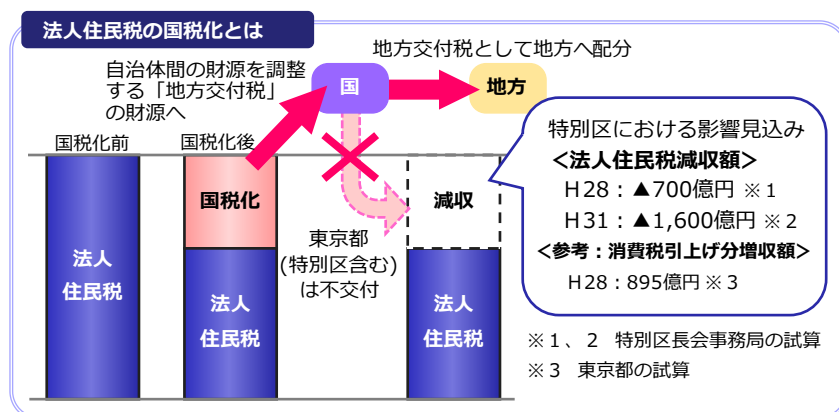
※主な事業を掲載しています。

4 法人住民税の一部国税化による影響について

法人住民税の一部国税化（地方法人税）は、明らかに地方分権の進展に逆行し、地方自治の本旨に反するものです。税制改正を改めるとともに、限られた地方財源の中で調整を行うのではなく、国の責任で地方税財源の拡充を図るべきです。

○ 消費税率の引上げと法人住民税の一部国税化

消費税率の引上げは、急増する社会保障の安定財源の確保と財政健全化の達成を目的に導入されましたが、引上げにより地方自治体間の財政力格差が拡大することから、その是正措置として、引上げにあわせて法人住民税の一部国税化が行われ、消費税率 10% 段階では更に国税化が拡大されます。

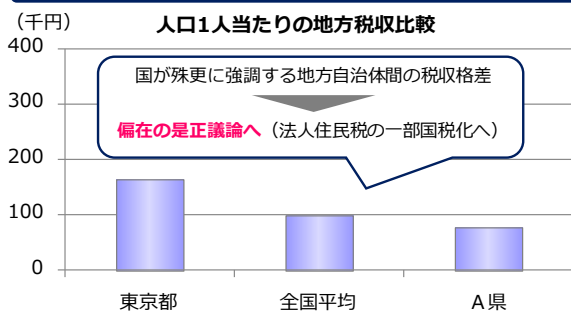


? 安定財源の確保のための消費税率引き上げのほすが、特別区は法人住民税が減収に……

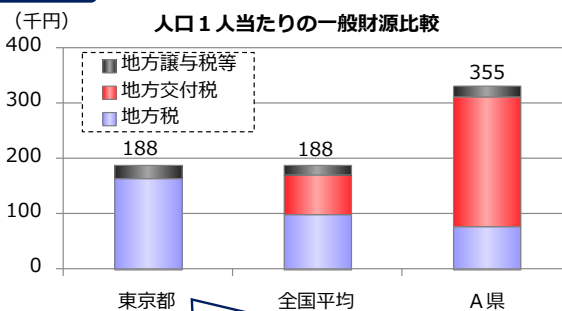
!! ➤ 法人住民税は、地域社会の費用を地域の構成員である法人にも個人と同様に広く負担を求めるもの

➤ その国税化と再配分は受益と負担に基づく応益課税という地方税の根本原則に反する

そもそも …… 財源の偏在は地方交付税によって既に解消されている

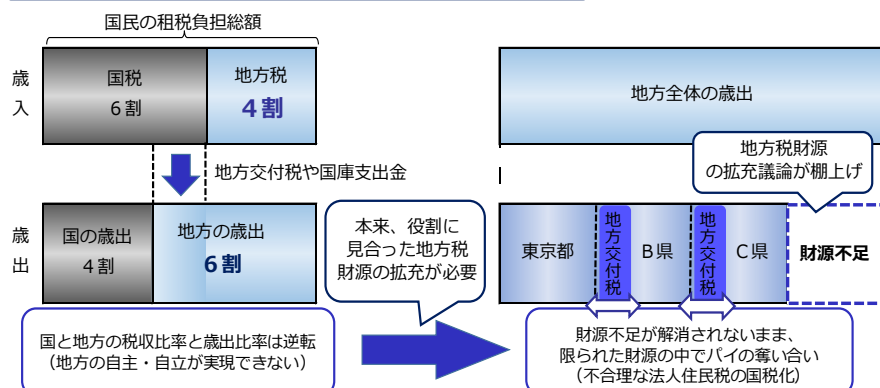


- ※ 法人税の一部国税化前の平成25年度決算額です。
- ※ 一般財源とは、使途が特定されない自治体が自由に使える財源のことです。
- ※ A県は、人口1人当たり一般財源額の最上位団体です。



元々、地方交付税によって**財源は調整され、東京都は平均程度**

地方財源の不足の問題は、地方自治体間が財源を奪い合う構図に



!! 地方自治の根幹を揺る
がす法人住民税の一部
国税化は廃止すべき

!! 総体としての地方財源の
拡充という本質的な問題
に取り組むべき

特別区は全国自治体との
更なる連携により共存
共栄を目指します

5 消費税率引上げ分の使途内訳

平成 24 年 2 月 17 日に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」において、「消費税収（国・地方、現行分の地方消費税を除く。）については、その使途を明確にし、官の肥大化には使わず全て国民に還元し、社会保障財源化する。」とされました。これを踏まえ、引上げ分の地方消費税収については、「消費税法第 1 条第 2 項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとする」旨地方税法に明記されました。

港区においては、この趣旨を踏まえ、平成 28 年度予算における引上げ分の地方消費税収を全て社会保障施策に要する経費として活用します。

28 年度予算における地方消費税率引上げ分の歳入予算と使途

・歳入予算額 21 億 1,146 万円

（地方消費税交付金 139 億 9,438 万円のうち税率引上げ分）

〈28 年度の使途〉

（単位：千円）

対象分野		対象事業（具体的な事業の例示）	予算額	財源内訳		
				特定財源	一般財源	
					地方消費税 交付金 引上げ分	その他
社会福祉	障害者福祉事業	介護給付・訓練等給付、移動支援事業	2,909,943	1,865,357	895,149	4,781,108
	高齢者福祉事業	地域包括ケアシステム推進事業、 認知症予防・支援事業	219,669	937		
	児童福祉事業	緊急暫定学童クラブ、港区保育室事業	3,630,664	353,117		
	生活保護扶助事業	生活保護、生活困窮者自立支援事業	4,988,688	3,853,296		
	小 計		11,748,964	6,072,707		
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険事業会計繰出金	3,252,606	825,551	824,497	6,031,365
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療会計繰出金	1,927,696	183,077		
	介護保険事業	介護保険会計繰出金	2,712,373	28,185		
	小 計		7,892,675	1,036,813		
保健衛生	病院事業	休日診療	64,815	0	391,814	2,092,354
	疾病予防対策事業	予防接種、各種がん検診	2,459,051	117,287		
	健康増進対策事業	健康増進センター運営、健康教育	91,731	14,142		
	小 計		2,615,597	131,429		
合 計			22,257,236	7,240,949	2,111,460	12,904,827

6 事務事業評価、職員提案制度の実施

事務事業評価は、区が実施している事務事業について、必要性、効果性、実施手法の効率性について評価を行い、その結果を次年度予算に反映させる制度です。

職員提案制度については、区民サービスの第一線で職務に従事する職員の声を施策に反映させることで、実情に応じた方法で課題を解決し、区民サービスの更なる充実を図るとともに、職員の能力活用及び積極的かつ自発的な提案を促すことにより政策立案能力の強化、事業提案意欲の向上を図り、職員の人材育成につなげます。

○ 平成 27 年度事務事業評価結果

事務事業評価は、「一次評価」、「二次評価」を経て、学識経験を有する外部委員を含む行政評価委員会による「三次評価」の 3 段階で実施しています。27 年度は、全 1,630 事業のうち、区の判断で廃止等ができない法定受託事務等を除く 483 事業について評価を行いました。なお、廃止、縮小と評価された事務事業の 27 年度予算額は、2,675 万 1 千円です。

(単位：事業)

	最終評価	一次評価	二次評価	三次評価
拡充	0	1 4	8	0
継続	4 7 9	4 6 0	9 4	8
縮小	2	6	2	2
廃止	2	3	2	2
計	4 8 3	4 8 3	1 0 6	1 2

○ 職員提案制度により提案された事業

職員から提案された事業について、内容を踏まえた検討を行った結果、平成 28 年度は、以下の事業について事業費を計上しました。

提 案 事 業 名		予算額	頁
1 AED First Response (ファースト レスポンス)		1,021 千円	60
提案内容	区の施設の AED に、人工呼吸用マウスピースや防寒シート等応急手当用品を併せて備え、救助活動を円滑にできるよう整備します。		

※ 提案事業は、「AED（自動体外式除細動器）配備・管理」内で実施します。